

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	フューチャー株式会社
【英訳名】	Future Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長金丸恭文は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査にかかる実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす金額的影響の重要性は、各事業拠点の規模を適切に表す指標である売上高（連結会社間取引消去後）、営業利益、資産合計等を用いて検討することが適切と判断しております。当該金額的影響の重要性の観点に加え、各事業拠点の事業の特性、ガバナンスの状況及び不正リスクを含む質的影響の重要性及び発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社12社を全社的な内部統制の評価の対象範囲としました。なお、連結子会社8社及び持分法適用会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の選定に当たっては、当社グループはITコンサルティング事業を中心とした企業グループであることから事業活動の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、財務報告の信頼性に与える金額的影響として各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき連結売上高の概ね2／3に達していることに加え、質的影響として全社的な内部統制の評価結果や事業特性を考慮し、6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、各事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目として連結財務諸表上での表示及び開示への影響や金額的重要性が高く、重要な虚偽記載の発生しうるリスクが相対的に高いと判断した売上高、売掛金及び契約資産、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして、有価証券の評価プロセス、のれん及び顧客関連資産の評価プロセス、無形資産（ソフトウェア）の評価プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に関する内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。